



令和 5 年 5 月 1 0 日

住宅局参事官(建築企画担当)付

**『待って！家選びの基準変わります』**

～省エネ基準の適合義務化に向けて広報漫画を好評につき追加配布します！～

2022 年 6 月 17 日に公布された改正建築物省エネ法により、2025 年 4 月（予定）に全ての新築住宅等への省エネ基準の適合義務化等が行われます。

国土交通省では、制度の周知を図るため、消費者の方向けに、省エネ基準の適合義務化や省エネ住宅のメリットなどについて解説した「漫画（冊子）」をご用意いたしました。

漫画冊子について、全国の住宅展示場において配布するほか、昨年度に引き続き、営業等の機会に消費者への配布にご協力いただける住宅の供給事業者等を募集します。

**<住宅の供給事業者等の方向け>**

- 漫画冊子について、住宅の供給事業者、設計事業者等で、営業等の機会に消費者の方への配布にご協力いただける方を募集しております。

下記アドレスの入力フォームに必要事項を記入し、お申込みください。

<https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/shoene-shiryo>

【申込期間】 令和 5 年 6 月 30 日（金） まで

※配布予定部数に達した場合、申込期限前に受付終了となる場合がありますのでご注意ください。

**<消費者の方向け>**

- 漫画冊子は、全国約 330 箇所の住宅展示場において配布しています。
- 一人でも多くの消費者の方々に省エネ基準の適合義務化や省エネ住宅のメリットなどを正しく理解していただけるよう、漫画（別紙）を建築物省エネ法のホームページにおいて公開するほか、建築物省エネ法のホームページを大幅にリニューアルし、わかりやすく解説しております。

建築物省エネ法 HP: <https://www.mlit.go.jp/shoene-jutaku/>

別紙：『待って！家選びの基準変わります』漫画

**<配布に関する問合せ先>**

省エネ基準適合義務化周知用漫画発送問合せ窓口 [shoene-shiryo@shoenehou.jp](mailto:shoene-shiryo@shoenehou.jp)

**<制度に関する問合せ先>**

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付 秋岡、齋藤

電話：03-5253-8111（内線 39-458）